

大雪に備えた農業用パイプハウスの管理

平成 24 年 10 月 19 日
北海道農政部

2012 年冬の大雪によって、パイプハウス（ビニールをはずした状態のものを含む）などの営農施設で大きな被害が発生しました。

今後、同様な被害を防止するため、主にビニールを張っていないハウスについて、実行可能なことや優先すべき作業を整理し、以下の事項の徹底に努めてください。

第 1 積雪前

- 1 パイプハウスの撤去
多雪地帯や雪による被害が想定される地域は、積雪前にパイプハウスを撤去し、収納する。
- 2 パイプハウスを撤去できない場合
 - (1) 雪がたまりやすい場所にはハウスを設置しない。また、既にそのような場所に設置されている場合は移設する。
 - (2) 除雪作業の支障にならないよう、ハウスとハウスの間隔は除雪機の走行幅を考慮するとともに、雪の堆積スペースも確保する。
 - (3) 融雪水が停滞しないよう、パイプハウスの周辺に明・暗渠を施工するなど、透排水性の改善に努める。
 - (4) 積雪地帯のハウスは、単棟・両屋根型とし、極力直径が太く肉厚のパイプを使用する。
 - (5) 筋かいやタイバー、支柱等を設置するなどして、構造的な補強を図る。

第 2 積雪期間

- 1 積雪深がパイプハウスの肩部を超えると被害が多くなるため、遅れることなく適宜除雪を行う。
- 2 除雪に加え、必要に応じてパイプハウスの肩部や妻面の雪割り等を行う。
- 3 肩部に接合部(ジョイント)があるものでは、アーチパイプだけをはずし被害を免れた例もある。状況により、部分的な解体作業を行う。
- 4 融雪材を散布する際、屈曲や沈下などの被害が助長されることのないよう、事前に除雪や雪割りをを行い、パイプハウスの肩部を雪から露出させる。

お問い合わせ先：食の安全推進局技術普及課（電話011-231-4111内線27-823）